

第二期宮崎市子ども・子育て支援プラン 地域子ども・子育て支援事業 点検・評価表（令和3年度分）

～基本理念～

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり

1 利用者支援事業	P.1
(子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課)	
2 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）	P.3
(子育て支援課)	
3 妊婦健康診査	P.5
(親子保健課)	
4 乳児家庭全戸訪問事業	P.7
(親子保健課)	
5 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	P.9
(子育て支援課)	
6 子育て短期支援事業（ショートステイ）	P. 11
(子育て支援課)	
7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	P.13
(子育て支援課)	
8 - (1) 一時預かり事業（幼稚園）	P.15
(保育幼稚園課)	
8 - (2) 一時預かり事業（その他）	P.17
(保育幼稚園課、子育て支援課)	
9 延長保育事業	P.19
(保育幼稚園課)	
10 病児保育事業	P.21
(保育幼稚園課)	
11 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	P.23
(教育委員会事務局 生涯学習課)	
12 実費徴収に係る補足給付を行う事業	P.25
(保育幼稚園課)	

1 利用者支援事業

第二期支援プランP.132～135

事業内容

子育て中の親子や妊産婦が、認定こども園、幼稚園、保育所などの教育・保育施設やファミリー・サポート・センター事業などの地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように、専任の子育て支援員が身近な場所で相談を受け、情報提供や助言等を行います。

また、保健・医療・福祉等の関係機関と連携して、妊娠中から乳幼児期にかけて、妊産婦や親子を切れ目なく見守り、支援します。

令和3年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響

基本型	新型コロナウイルス感染拡大に伴い休館した期間があった。(5/6～5/31、8/7～9/30) 休館中は、主に電話で育児相談の対応を行った。また、高岡地域子育て支援センターではオンラインによる子育て相談を開始した。
特定型	影響なし
母子保健型	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、産前・産後サポート事業(事業名:ママ'sサロン)が開催中止となった期間があったが、子育て支援課と協議の上、まん延防止等重点措置の期間であっても子育て支援センターで開催できるよう調整した。

○実施内容・達成状況

基本型	市内4カ所の地域子育て支援センターにおいて、保育士等の有資格者を子育て支援員として配置し、地域子育て支援センター事業として行う「子育ての日常的な相談」に加えて、「個別のニーズ」を把握し、地域資源の紹介や子育て支援サービスや保育施設等の情報提供を行った。 また、平成31年度から産前・産後サポート事業である「ママ'sサロン(産婦クラス)」を親子保健課と地域子育て支援センター(みやざき、佐土原、清武)で連携し運営、地域子育て支援センターで実施している。 昨年12月には、利用者支援事業の担い手となる子育て支援員を養成するための子育て支援員研修を実施した。
特定型	子育て支援員研修を履修した支援員を中心に、窓口業務において、タブレット等端末を活用するなどして保護者からの相談に応じるとともに、それぞれのニーズに合った教育・保育施設や子育て支援サービス等の情報を提供した。
母子保健型	母子保健相談支援事業では、母子保健コーディネーター7～8名が訪問、電話、窓口来所、子育て支援センターに出向いて相談対応をした。まず、妊娠届出で把握し、1,186名(36.0%)が母子保健コーディネーターの支援となっている。相談支援件数は延3,884件で、訪問は888件、電話は2,528件、窓口来所は280件、子育て支援センターでの相談は188件だった。(R2年度の妊娠届出フォロー率34.6%、延相談支援件数3,817件)

○実施にあたっての課題

基本型	相談や支援に繋げることが難しい子育て家庭に対し、個別の状況に応じた相談体制の強化が課題である。
特定型	相談対応機能強化、専任職員への研修等の実施による子育て支援に関する更なる知識の向上を図る必要がある。
母子保健型	・育児のサポートが少なかったり、気軽に相談できる相手がいない妊産婦が孤立しやすい環境の中、妊娠届からのフォロー割合や相談支援件数は昨年度より増加している。 ・ママ'sサロンを案内してもコロナの感染拡大への不安から参加を見送る者もあり、孤立化しやすく、子育て支援センターの初回利用が遅くなっている傾向がある。

需給計画 令和2年度～令和6年度

○全体(基本型、特定型、母子保健型の計)

(単位:か所)

年度	第1期		第2期				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み	10	12	7	7	7	7	7
(B) 確保方策	目標値	10	12	7	7	7	7
	※実績	10	7	7	7	-	-
過不足(B-A)	0	△5	0	0	-	-	-

○基本型（実施場所：地域子育て支援センター）

（単位：か所）

年度	第1期			第2期			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み	-	-	4	4	4	4	4
(B) 確保方策	目標値	-	4	4	4	4	4
	※実績	2	4	4	4	-	-
中央東・中央西・小戸・大宮・東大宮・檜	1	1	1	1	1	1	1
大淀・大塚・大塚台・生目台・生目・小松台・赤江・北・高	1	1	1	1	1	1	1
佐土原・住吉	0	1	1	1	1	1	1
木花・青島・田野・清武	0	1	1	1	1	1	1
過不足 (B-A)	-	-	0	0	-	-	-

○特定型（実施場所：保育幼稚園課）

（単位：か所）

年度	第1期			第2期			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み	-	-	1	1	1	1	1
(B) 確保方策	目標値	-	1	1	1	1	1
	※実績	1	1	1	1	-	-
過不足 (B-A)	-	-	0	0	-	-	-

○母子保健型（実施場所：保健センター）※子育て世代包括支援センター

（単位：か所）

年度	第1期			第2期			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(A) 必要な事業量の見込み	-	-	2	2	2	2	2
(B) 確保方策	目標値	-	2	2	2	2	2
	※実績	7	2	2	2	-	-
中央東・中央西・小戸・大宮・東大宮・檜・佐土原・住吉	3	1	1	1	1	1	1
大淀・大塚・大塚台・生目台・小松台・赤江・本郷・生目・北・高岡・木花・青島・田野・清武	4	1	1	1	1	1	1
過不足 (B-A)	-	-	0	0	-	-	-

令和4年度の取組

基本型	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業の担い手となる子育て支援員を養成するための子育て支援員研修を実施する。 直営の地域子育て支援センターにおいて、子育て支援員研修未修了の保育士に研修を受講させ、子育て支援員を養成する。また、オンラインによる子育て相談を実施する。 親子保健課と連携し、みやざき子育て支援センター、佐土原地域子育て支援センター、清武地域子育て支援センターで「ママ'sサロン（産婦クラス）」を実施する。
特定型	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援員研修未修了窓口担当職員に研修を受講させ、利用者支援事業の担い手である子育て支援員を養成する。 引き続き、タブレット端末等を活用し、利用者のニーズにあった教育・保育施設や子育て支援サービス等の情報提供に努めるとともに、包括的支援を可能にするため、関係機関との連携強化を図る。 支援員の負担軽減と利用希望者の理解を深めるために、保育所等利用に関する動画を作成し窓口等において活用する。
母子保健型	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から子育て支援センターを利用してもらい、産後早い段階で地域との繋がりが持てるようママ'sサロンの全会場を子育て支援センターに変更する。

点検・評価

令和3年度の事業の取組状況はいかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、ご意見をご記入ください。		

2 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

第二期支援プランP.136～138

事業内容

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感や負担感を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを支援することを目的に、公共施設や保育所・認定こども園、児童館等の地域の身近な場所で、未就学児のいる子育て家庭や妊婦が交流を行う場所を提供します。また、子育てに関する相談や地域の子育て関連情報の提供、親子で参加できる講座や子育て中の保護者のための講座等を実施します。

令和3年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策

休館した時期(5/6～5/31、8/7～9/30)があり、開設した日数が減少したこと、また、新型コロナの感染を懸念しての来館控えから、利用人数が大幅に減少したものと推測しています。ただし、令和4年1月以降は「感染急増圏域(赤圏域)」に指定された場合でも、施設規模に応じた定員により人数制限を行った上で、施設運営を継続する方針とし、開館を継続しました。

○実施内容・達成状況

上記の事業内容に加え、各保健センターの保健師や産前・産後サポート室の母子保健コーディネーターと連携し、育児不安を抱える利用者を繋ぐなど、関係機関との連絡調整を実施した。

休館中は、主に電話で育児相談の対応を行い、高岡地域子育て支援センターではオンラインによる育児相談を開始した。みやざき子育て支援センターのみで実施している一時預かりは、育児疲れによる保護者の負担感軽減のため、休館中も引き続き継続して実施した。

また、地域子育て支援センター事業を実施している運営者に対し、マスクや消毒液等の衛生用品を購入費用を助成し、施設利用者に対し、安心・安全な場所を提供した。

○実施にあたっての課題

これまで地域子育て支援センターを利用したことがない子育て家庭に、共働き家庭や父親が利用しやすい土日開所を行っている施設の周知を図り、更なる利用者の利便性を向上することが今後の課題である。

需給計画 令和2年度～令和6年度

年度	第1期			第2期				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み	14,273	13,952	11,279	11,079	10,937	10,736	10,578	
(B) 確保方策	目標値	13,559	13,952	11,279	11,079	10,937	10,736	10,578
	※実績	11,696	10,119	7,190	6,399	-	-	-
実施か所数	目標値	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所	35か所
	※実績	35か所	35か所	35か所	35か所	-	-	-
中央部		4,343	3,652	2,614	2,418	4,253	4,176	4,116
	実施か所数	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
中北部		1,298	1,043	699	631	1,181	1,153	1,134
	実施か所数	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
中西部		1,313	1,040	765	688	1,117	1,107	1,076
	実施か所数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
南部		2,141	1,879	1,339	1,235	1,994	1,939	1,925
	実施か所数	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所
佐土原		558	711	453	390	536	529	530
	実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
田野		334	259	173	131	308	293	290
	実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
高岡		373	299	247	130	362	373	354
	実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
清武		1,336	1,236	900	776	1,186	1,166	1,153
	実施か所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
過不足 (B-A)	△ 2,577	△ 3,833	△ 4,089	△ 4,680	-	-	-	

令和4年度の取組

・5月から、みやざき子育て支援センターと高岡地域子育て支援センターの開設時間を延長した。それに伴い、みやざき子育て支援センターで実施している一時預かりの受入れ時間を変更し、利用者が預けやすい時間設定とした。

【変更前】10:00～16:00 → 【変更後】9:00～17:00（ただし、日曜日は9:00～16:30）

・高岡地域子育て支援センターで一時預かり事業を開始した。（曜日限定の週2回）

・中央地域子育て支援センター（直営）が移転し、新たに小戸地域子育て支援センター（民間委託）を開設した。中央地域子育て支援センターは平日のみの開設だったが、小戸地域子育て支援センターは隔週で土日も開設しており、共働き家庭も利用しやすくなった。

点検・評価

令和3年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。	

3 妊婦健康診査

第二期支援プランP.140～141

事業内容

妊婦の健康の保持・増進及び疾病の早期発見のため医療機関及び助産所で、妊婦に必要な検査・計測・保健指導を実施します。
妊婦健康診査にかかる費用については、妊娠届出の際に妊婦健康診査助成券を交付し、助成を行います。

令和3年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策

H30からR3の受診者数を比較すると、減り幅が大きくなったことから、新型コロナウイルス禍における妊娠・出産へのためらいや、感染拡大を懸念した受診控えも考えられる。

○実施内容・達成状況

対象者：宮崎市に住民登録のある妊婦（健康診査受診時）

委託先：宮崎県医師会、宮崎大学医学部附属病院、助産院（平成29年度より5施設）

方 法：妊娠届時に交付された妊婦健康診査助成券を各医療機関に提出し受診する。

自己負担：1～14回目の助成券記載の検査項目について助成有り。検査のうちひと月の負担が1,500円（8回）と、無料（6回）になるよう設定。R1より非課税世帯または生活保護世帯の妊婦については全て無料。

検査内容：尿検査、血液型検査、血色素検査、梅毒検査、血糖検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、風疹ウイルス抗体検査、HTLV-I抗体検査、HIV抗体検査、胎児発育検査（超音波等）、

クラミジア抗原検査、B群溶血性レンサ球菌検査、子宮頸がん検査

○実施にあたっての課題

特になし（医療機関等への委託事業であるため）

需給計画 令和2年度～令和6年度

（単位：人／年）

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み	5,372	4,861	4,967	4,895	4,796	4,698	4,598	
(B) 確保方策	(受診者数) 目標値	5,372	4,861	4,967	4,895	4,796	4,698	4,598
	※実績	5,023	4,977	4,813	4,657	-	-	-
検査体制	実施場所	35か所						
	検査項目	17項目						
	実施時期	通年						
過不足 (B-A)	△ 349	116	△ 154	△ 238	-	-	-	

令和4年度の取組

令和4年度より、多胎妊婦に対して、妊婦健診14回を超えた分で5回を限度として健診の費用を助成するとともに、多胎妊産婦等に対して子育ての負担を軽減するため、サポーターを家庭に派遣し、家事援助・育児支援を行う。

また、健やかな妊娠、出産を支援することが少子化対策としても有効であるため、引き続き、健診に係る費用の一部もしくは全部の助成を行うことで、妊娠・出産にかかる経済的不安の軽減を図り、安心・安全に妊娠し出産できる環境の整備に努めていきたい。

点検・評価

令和3年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。	

4 乳児家庭全戸訪問事業

第二期支援プランP.142～143

事業内容

生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を、訪問指導員(看護師)などが訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行います。

また、訪問時に子育て情報誌などを配布し、子育てに関する情報提供や予防接種の勧奨、保健センターの保健師及び民生委員・児童委員などの相談窓口を紹介します。さらに、訪問指導員の研修を実施し、資質向上を図ります。

令和3年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策

コロナ禍、感染対策を徹底し訪問を実施した。まん延防止等重点措置中は、訪問前に、電話で訪問の了承が得られた人のみ実施し、訪問を希望されない人には、主に電話で状況確認と子育ての情報提供等支援を行った。まん防終了後は、積極的に活動したため、訪問の遅れ等大きな影響はなかった。

○実施内容・達成状況

本事業は、平成20年8月から市内13地区で民生委員・児童委員の協力のもと事業開始し、平成23年3月から市内全域に拡大している。

平成25年度からは、母子訪問指導事業(保健師、助産師等の訪問)や訪問指導員(看護師)の訪問にて、子育て情報誌など配布しながら情報提供と相談支援を行っている。必要に応じ支援者間で情報共有を行う等連携を取りながら切れ目のない支援の提供に努めている。

○実施にあたっての課題

訪問しても不在、電話連絡もつかない世帯があり、今後も効果的な訪問で訪問実施率の向上に努める。

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：人/年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み	3,352	3,279	3,350	3,295	3,235	3,169	3,101	
(B) 確保方策	目標値	3,352	3,279	3,350	3,295	3,235	3,169	3,101
	※実績	3,388	3,183	3,055	2,925	-	-	-
実施体制	訪問指導員		3人					
過不足 (B-A)	36	△ 96	△ 295	△ 370	-	-	-	

令和4年度の取組

訪問しても不在という世帯については、医療機関による予防接種や乳児健診の受診状況等を把握し、100%の事業活動に取り組んでいるが、今後も地域保健課や子育て支援課と連携し、乳児の所在確認に努めていきたい。

点検・評価

令和3年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	() 順調である () あまり順調でない	() どちらかといえば順調である () 順調でない () 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。		

5 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

第二期支援プランP.144～145

事業内容

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施します。
また、市内に居住する若年の妊婦及び妊婦健康診査未受診などの妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭の他、出産後の間もない時期(概ね1年程度)の養育者が育児ストレスなどの問題によって、子育てに対して強い不安を抱える家庭などを対象に、保健師や保育士などが家庭訪問を実施し、指導や助言などを行います

令和3年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響

- 1.要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)
新型コロナウイルス感染症の影響により、実務者会議4回のうち1回を书面での開催とした。
- 2.養育支援訪問事業
訪問支援者の資質向上を図るための研修会を中止した。

○実施内容・達成状況

- 1.要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)
要保護児童対策地域協議会の事務局を子育て支援課に設置し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の開催、要保護児童対策地域協議会の構成機関向け講演会を実施した。
市町村と県において、「児童虐待防止体制の充実に向けた市町村と児童相談所間の役割分担ガイドライン」を策定した(令和4年度から施行)。
- 2.養育支援訪問事業
子育て支援課の保健師、保育士などが家庭訪問し、適切な養育が行えるようになるための専門的な相談・支援を実施した。

○実施にあたっての課題

- 1.関係機関の相互理解
- 2.養育支援対象者の抽出

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：世帯／年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み	18	18	14	14	13	13	13	
(B) 確保方策	目標値	18	18	14	14	13	13	13
	※実績	14	10	9	2	-	-	-
過不足 (B-A)	△ 4	△ 8	△ 5	△ 12	-	-	-	

令和4年度の取組

- 1.保育施設や学校、地区民生委員・児童委員協議会等へ出前講座を実施したり、要保護児童対策地域協議会関係機関に向けた研修会を実施することで、専門性の向上と連携の強化に努める。
実務者会議について、令和4年度から子どもに関わる関係課が集まる会議を新たに設けて、毎月情報共有や支援内容の協議を行い、連携の強化を図る。
「児童虐待防止体制の充実に向けた市町村と児童相談所間の役割分担ガイドライン」をもとに、市と児童相談所の役割と責任を明確にした上で、それぞれの機能や特性を活かしながら、効果的な支援を提供できるよう、さらなる連携・協働を図る。
- 2.保健センター等に対して、事業内容の説明を行い、対象世帯の抽出に努める。また、令和4年度からは、保護者の育児手技の獲得と養育能力の向上を目的とした育児家事援助を実施する。

点検・評価

令和3年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。	

6 子育て短期支援事業（ショートステイ）

第二期支援プランP.146～147

事業内容

保護者の疾病や出産などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童福祉施設等において必要な養育・保護を行う事業で、市内に住所を有し、保護者が病気や出産などにより一時的に子育てが困難となった場合で、他に養育する方がいない家庭の児童（生後3か月から18歳未満）を、原則7日間児童福祉施設等で預かることで、その家庭への子育て支援を図ります。

令和3年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響

感染予防のため、児童福祉施設等が受け入れを停止していた時期があったことから、利用実績が減少した。

○実施内容・達成状況

【実施施設】	カリタスの園 乳児院 つぼみの寮	(実績：延べ11日)
	宮崎福祉会 児童養護施設 みんなの園	(実績：延べ55日)
	再生会 児童養護施設 さくら学園	(実績：延べ21日)
	宮崎県社会福祉事業団 児童養護施設 青島学園	(実績：延べ14日)
	成就会 ファミリーホーム ひまわり	(実績：延べ77日)

○実施にあたっての課題

施設の受け入れには限界があり、特に2歳未満の子どもの受け入れが可能な施設は乳児院に限られているため、利用者のニーズに十分応えられない場合がある。

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：世帯／年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み	356	200	209	207	206	204	202	
(B) 確保方策 (利用延べ日数)	目標値	356	200	209	207	206	204	202
	※実績	213	288	239	178	-	-	-
過不足 (B-A)	△ 143	88	30	△ 29	-	-	-	

令和4年度の取組

○制度の利用促進を図るために、事業の周知に努める。

○児童福祉法の改正により、令和3年4月1日から、子育て短期支援事業について、市町村が里親等に直接委託して実施することが可能となったことから、里親等への委託又は再委託について検討を行っていく。

点検・評価

令和3年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。		

7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）《対象：就学児（小学生）》

第二期支援プランP.148～149

事業内容

小学生の児童を養育中の保護者で、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、当該援助を行うことを希望する者（援助会員）を会員として、その会員間の連絡・調整を行う事業です。
学校の迎えや帰宅後の預かりなどの育児援助活動を行うことにより、子育て中の保護者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行います。

令和3年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって金銭的、精神的な負担が増加している子育て世帯を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業を利用した依頼会員が援助会員に支払う謝礼金の一部を補助する「利用料補助事業」を実施。1時間当たりの謝礼金を800円に設定し、世帯状況に応じて、自己負担100円～200円で利用できるように補助した。

なお、援助会員の養成講習会を5回計画していたが、3回の開催（2回は中止）となった。

○実施内容・達成状況

育児の手助けをしてほしい人と育児の協力をしたい人が互いに助け合う組織「ファミリー・サポート・センターみやざき」を運営し、会員の確保や事業の広報啓発を行った。

【登録者数】 依頼会員 1,764名、援助会員 691名、両方会員 80名

【依頼件数】 9,865件

○実施にあたっての課題

子育て世帯の様々なニーズに対応するため、援助会員を増やす必要がある。

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：人/年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み (延べ利用者数)	765	1,303	1,381	1,464	1,552	1,645	1,743	
(B) 確保方策	目標値	765	1,303	1,381	1,464	1,552	1,645	1,743
	※実績	1,229	1,767	3,140	5,149	-	-	-
中央部	362	444	1,024	1,452	449	474	502	
中北部	218	293	666	562	275	292	309	
中西部	473	400	403	1,535	597	633	671	
南部	11	471	753	1,037	14	15	16	
佐土原	57	59	71	67	72	76	81	
田野	1	0	0	9	5	6	7	
高岡	0	0	22	20	4	5	6	
清武	107	100	201	467	135	143	152	
過不足 (B-A)	464	464	1,759	3,685	-	-	-	

令和4年度の取組

ファミリー・サポート・センター事業の更なる周知と会員の増加(特に援助会員)を図る。
また、援助会員が活動しやすい環境を整備する。

点検・評価

令和3年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<table><tr><td><input type="checkbox"/> 順調である</td><td><input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> あまり順調でない</td><td><input type="checkbox"/> 順調でない</td></tr><tr><td></td><td><input type="checkbox"/> 評価保留</td></tr></table>	<input type="checkbox"/> 順調である	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である	<input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> 順調でない		<input type="checkbox"/> 評価保留
<input type="checkbox"/> 順調である	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である						
<input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> 順調でない						
	<input type="checkbox"/> 評価保留						
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。							

8-(1) 一時預かり事業(幼稚園)

第二期支援プランP.150~151

事業内容

教育標準時間認定を受けた児童について、認定こども園及び幼稚園において教育標準時間の前後に預かり、必要な保育を行う事業です。
在園児について、認定こども園及び幼稚園で受け入れることにより、広く子育て世帯の支援を図るものです。

令和3年度 of 取組状況

○新型コロナウイルスの影響

登園自粛等の要請により、利用人数に影響があったものの、主には令和2年12月より私学助成から施設型給付制度へ移行したことによる施設数の増加等に伴い、実績値が増加したものと推測する。

○実施内容・達成状況

教育標準時間認定を受けた幼児について、幼稚園及び認定こども園において教育標準時間の前後に預かり、必要な保育を行う事業である。

【実施場所】 認定こども園、私立幼稚園

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：人/年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み (延べ利用者数)	263,582	259,198	355,073	379,447	404,519	444,967	491,754	
(B) 確保方策	目標値	263,582	259,198	355,073	379,447	404,519	444,967	491,754
	※実績	308,943	349,000	362,689	369,417	-	-	-
中央部	84,928	87,813	94,030	92,669	101,520	112,496	124,047	
中北部	46,835	50,128	60,017	71,025	74,960	82,508	91,367	
中西部	30,552	48,656	45,949	46,905	72,659	80,764	88,152	
南部	75,917	71,729	66,046	69,359	68,486	74,139	83,136	
佐土原	35,432	55,328	61,935	56,706	35,920	38,922	43,638	
田野	9,948	8,589	7,414	8,389	12,129	12,378	13,734	
高岡	8,590	7,963	8,064	7,994	10,491	12,378	12,711	
清武	16,741	18,794	19,234	16,370	28,354	31,382	34,969	
過不足 (B-A)	45,361	89,802	7,616	△ 10,030	-	-	-	

令和4年度の取組

市内の認定こども園及び私立幼稚園における幼稚園型一時預かり事業について、引き続き推進に努める。

点検・評価

令和3年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。	

8-(2) 一時預かり事業（その他）

第二期支援プランP.152～154

事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、主に昼間に保育所や子育て支援拠点やその他の場所で、児童を一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。
保護者の就労の有無にかかわらず、育児疲れの解消や急病などで一時的に児童を受け入れることにより、広く子育て世帯の支援を図ります。

令和3年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響

一時預かり（一般型）については、登園自粛を要請した期間があったため、登園日数が減少し、利用人数に影響があったものと推測する。

○実施内容・達成状況

子育て世代の保護者の就労形態の多様化や、冠婚葬祭、育児ストレスの軽減などを目的に、いずれの施設にも入所していない児童を一時的に預かる事業である。

【実施場所】 保育所、認定こども園、地域型保育事業所

※子育て援助活動については、「7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）」のとおり。

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：人／年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み (延べ利用者数)	34,128	33,387	21,182	19,546	18,105	16,785	15,621	
(B) 確保方策	目標値	34,128	33,387	21,182	19,546	18,105	16,785	15,621
	※実績	24,999	19,634	13,652	13,402	-	-	-
中央部	一時預かり	5,350	4,302	2,546	1,980	4,264	3,920	3,587
	子育て援助活動	725	977	1,763	1,979	912	967	1,023
中北部	一時預かり	1,853	1,215	740	756	2,978	2,712	2,480
	子育て援助活動	118	182	659	342	149	158	167
中西部	一時預かり	6,232	4,496	2,684	3,153	2,901	2,653	2,402
	子育て援助活動	90	79	79	622	114	120	128
南部	一時預かり	4,570	3,410	1,936	1,297	2,715	2,450	2,252
	子育て援助活動	447	317	676	1,340	564	598	634
佐土原	一時預かり	980	737	550	451	1,400	1,267	1,166
	子育て援助活動	48	25	145	159	61	64	68
田野	一時預かり	1,601	1,209	646	434	452	397	365
	子育て援助活動	0	0	1	37	4	5	6
高岡	一時預かり	479	737	474	327	392	374	329
	子育て援助活動	6	8	15	8	8	8	9
清武	一時預かり	2,472	1,861	468	284	1,156	1,055	965
	子育て援助活動	28	79	270	233	35	37	40
過不足 (B-A)		△ 9,129	△ 13,753	△ 7,530	△ 6,144	-	-	-

令和4年度の取組

一時預かりの受け入れをするにあたって、保育士の配置を満たす必要があるため、今年度から、一時預かりを利用できる施設の情報を適宜、市ホームページで更新することで、保護者の利便性を図る。

点検・評価

令和3年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。	

9 延長保育事業

第二期支援プランP.156～157

事業内容

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日や時間に、認定こども園、保育所などにおいて保育を実施する事業です。

保護者の就労形態の多様化などに伴い、保育時間延長の需要に対応するため、11時間の開所時間前後に更に1～5時間の延長保育を実施します。

令和3年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響

登園自粛を要請した期間があったため、登園日数が減少し、利用人数に影響があったものと推測する。

○実施内容・達成状況

保育認定を受けた児童について、通常の利用時間以外に、認定こども園、保育所などにおいて保育を実施する事業である。

【実施施設数】 保育所、認定こども園、地域型保育事業所

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：人/年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み (延べ利用者数)	2,483	2,436	2,505	2,485	2,471	2,405	2,345	
(B) 確保方策	目標値	2,483	2,436	2,505	2,485	2,471	2,405	2,345
	※実績	2,532	2,299	1,539	1,684	-	-	-
中央部	747	721	548	537	646	637	621	
中北部	260	236	174	212	453	440	429	
中西部	338	300	173	233	441	430	416	
南部	628	556	320	381	413	397	390	
佐土原	132	106	75	83	213	205	202	
田野	155	150	76	88	69	64	63	
高岡	94	86	69	59	60	61	57	
清武	178	144	104	91	176	171	167	
過不足 (B-A)	49	△ 137	△ 966	△ 801	-	-	-	

令和4年度の取組

○公立保育所(5ヶ所)、私立保育所(75ヶ所)における延長保育事業について、引き続き推進に努める。

○認定こども園(69ヶ所)、小規模保育施設(A型:10施設、事業所内:1施設)においても事業を推進する。

点検・評価

令和3年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない <input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。	

10 病児保育事業

第二期支援プランP.158～159

事業内容

病中や病気の「回復期」にあつて保育所などに通所できない児童に対して、保育所、病院などに付設された専用スペースにおいて一時的に預かる事業です。
事業の実施により、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、感染症などの重症化を防ぎ、児童が心身ともに健やかに成長することを図ります。

令和3年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策

令和2年度と比較し、延べ利用児童数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の前々年度までは回復していない。また、専門的知識を必要とする病児保育に従事する保育士等の知識・技術の習得のための研修会についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い開催できなかった。

○実施内容・達成状況

市内6つの医療法人及び社会福祉法人と委託契約を結び、高い医療専門性や衛生設備の整った施設において病児の保育環境を確保した。

○実施にあつての課題

病児は、新型コロナウイルス感染症に感染した場合の重症化リスクが高いため、より衛生管理が徹底されている病児保育施設であっても、登園を控える状況があつたと推測される。

需給計画 令和2年度～令和6年度

(単位：人/年)

年度	第1期		第2期					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み	4,037	3,954	3,102	3,064	3,022	2,977	2,925	
(B) 確保方策	目標値	4,037	3,955	7,452	7,452	7,452	7,452	7,452
	※実績	3,177	3,420	1,550	2,163	-	-	-
中央・大宮・北	量の見込み	851	1,023	387	632	646	637	621
	確保方策			1,758	1,740	1,758	1,758	1,758
大塚・大淀・生目・高岡	量の見込み	474	303	120	203	453	440	429
	確保方策			1,164	1,164	1,164	1,164	1,164
檉	量の見込み	638	605	266	333	441	430	416
	確保方策			1,644	1,722	1,644	1,644	1,644
赤江・木花・青島	量の見込み	476	453	213	201	413	397	390
	確保方策			1,152	1,140	1,152	1,152	1,152
住吉・佐土原	量の見込み	470	633	308	457	213	205	202
	確保方策			1,164	1,176	1,164	1,164	1,164
田野・清武	量の見込み	268	403	256	337	69	64	63
	確保方策			1,156	1,168	1,156	1,156	1,156
過不足 (B-A)	△ 860	△ 534	△ 1,552	△ 901	-	-	-	

※令和2年度以降の「確保方策」は、各施設の年間受入可能数の合計です。

(計算式：確保方策＝施設定員×施設開所日数)

令和4年度の取組

国・県の事業を活用し、衛生用品や抗原検査キットの備蓄を進め、事業の継続と病児の保育環境の確保に努めるとともに、必要な知識・技術の習得のための研修会をオンラインで開催するなど、コロナ禍でも実現可能な実施方法により、質の向上を図る。

点検・評価

令和3年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。		

1 1 放課後児童健全育成事業

第二期支援プランP.160～162

事業内容

就労などにより昼間家庭に保護者がいない世帯で小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や土曜日、夏休みなどの長期休業日に放課後児童クラブにおいて適切な遊び及び生活の場を提供しています。

令和3年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策
影響なし

○実施内容・達成状況

放課後児童クラブ設置数：55か所

登録児童数：4,467名

待機児童数：138名（R3.5.1現在）

学校内外の施設を整備し(4か所)、合計138名の定員増を図った。

○実施にあたっての課題

児童クラブの待機児童数が多い学校では、児童数の増に伴い教室が不足しており、児童クラブとして使用可能な教室の確保が困難となっている。

需給計画 令和2年度～令和6年度

《低学年》

(単位：人/年)

年度		第1期		第2期					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み		3,532	3,880	4,231	4,230	3,931	3,932	3,915	
	うち1年生	1,701	1,701	1,714	1,778	1,705	1,716	1,696	
	うち2年生	1,260	1,431	1,435	1,561	1,466	1,457	1,473	
	うち3年生	571	748	765	891	760	759	746	
(B) 確保方策	目標値	【人数】	3,464	4,033	3,874	3,914	3,931	3,932	3,915
		【か所数】	50	52	54	54	54	54	54
	実績	【人数】	3,464	3,820	4,131	4,135	-	-	-
		【か所数】	50	52	54	55	-	-	-
過不足 (B-A)		△ 68	△ 60	△ 100	△ 95	-	-	-	

《高学年》

(単位：人/年)

年度		第1期		第2期					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
(A) 必要な事業量の見込み		204	330	378	375	338	338	338	
	うち4年生	158	239	240	273	243	243	242	
	うち5年生	36	73	74	85	77	77	78	
	うち6年生	10	18	17	17	18	18	18	
(B) 確保方策	目標値	【人数】	178	195	314	314	314	326	338
		【か所数】	50	52	54	54	54	54	54
	実績	【人数】	178	314	332	332	-	-	-
		【か所数】	50	52	54	55	-	-	-
過不足 (B-A)		△ 26	△ 16	△ 46	△ 43	-	-	-	

令和4年度の取組

恒常的な待機児童解消のため、西池・江平・宮崎・櫛北・高岡児童クラブにおいて、学校内の施設や学校外の民間施設などの整備を行い、定員拡大を図る予定。

【定員拡大予定数】

西池:10~25名 宮崎:10~25名 櫛北:10~25名 江平:10~25名 高岡:13名

点検・評価

令和3年度の事業の取組状況 は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。		

1 2 実費徴収に係る補足給付を行う事業

第二期支援プランP.164

事業内容

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき給食費(副食材料費)、日用品や文房具等物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

1 教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具に要する費用の給付

低所得者で生計が困難である教育・保育給付認定保護者の子どもが、特定教育・保育、特別利用保育の提供を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費徴収額に対して、市がその一部の給付を行います。

【対象者】 特定教育・保育施設を利用している生活保護世帯等 ※保育料第1階層のすべての認定子ども

2 施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の給付

施設等利用給付認定保護者にかかる施設等利用給付認定子どもが、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき食事の提供(副食の提供に限る。)にかかる実費徴収に対して、市がその一部の給付を行います。

【対象者】 新制度未移行幼稚園を利用している低所得世帯及び多子世帯 ※満3歳以上の子どものみ

令和3年度の取組状況

○新型コロナウイルスの影響と対策

影響なし

○実施内容・達成状況

保護者の世帯の所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設に対して保護者が支払うべき日用品・保育に必要な物品の購入に要する費用等を助成しました。また、国立大学附属幼稚園等を利用する低所得世帯及び多子世帯を対象に副食材料費を助成した。

実績

※事業の性質から、需給計画を立て取り組むものではないため、実績のみを掲載 (単位：人/年、円/年)

年度			第1期		第2期				
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実績	日用品・文房具費等	人数	113	109	102	95	-	-	-
		給付額	980,938	946,520	926,361	847,112	-	-	-
	副食材料費	人数	13	68	48	15	-	-	-
		給付額	319,220	667,596	510,000	168,000	-	-	-

令和4年度の取組

制度の利用促進を図るため、教育・保育施設等と連携し、対象世帯に対する案内を実施し、事業の周知に努める。

点検・評価

令和3年度の事業の取組状況は いかがでしょうか	<input type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> あまり順調でない	<input type="checkbox"/> どちらかといえば順調である <input type="checkbox"/> 順調でない <input type="checkbox"/> 評価保留
この事業への取組について、 ご意見をご記入ください。		